

# 高齢者福祉事業の状況

資料 3

## 【多様な生きがい活動への支援】

### 1. 生涯学習事業の推進

#### 【事業内容】

高齢者が積極的に学び、個性と能力を伸ばすとともに、学習の機会の提供と自主的なクラブ活動等を支援するために犬山、羽黒、楽田の3地区で学習等供用施設、老人福祉センター、老人憩の家等を活用して高齢者教室を開催しています。

#### 【現状】

囲碁、手芸、カラオケ等のクラブ活動のほか、社会見学等を行い会員相互の懇親と教養を深める活動をしていますが、受講者の高齢化に伴い、教室数が減少しています。

平成27年度をもって、城東地区の高齢者教室は閉鎖しました。

高齢者教室の受講実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
延開催数(回)	794	378	501
延参加者数(人)	15,500	5,287	7,406

### 2. さくら工房事業

#### 【事業内容】

さくら工房は、高齢者の生きがいづくりと健康増進を図るため、介護予防整備事業補助を受け、平成15年6月に開設しました。

市民健康館との一体的な運営のもと、若年者や子どもたち等との世代間交流事業やものづくりを行っています。

#### ①施設概要

施設名	犬山さくら工房	所在地	犬山市大字前原字橋爪山15番地7
構造	木造平屋建	建築面積	371.87 m <sup>2</sup>
延べ床面積	311.28 m <sup>2</sup> 内訳：陶芸工房 51.25 m <sup>2</sup> 、多目的工房 51.25 m <sup>2</sup> 、和室工房 43.08 m <sup>2</sup> ふれあいコーナー・ホール 75.80 m <sup>2</sup> 、電気炉倉庫(別棟) 20.4 m <sup>2</sup> 管理人室・トイレ・倉庫等 69.50 m <sup>2</sup>		

#### ②工房の主な教室

工房	教室名
陶芸工房	陶芸教室
多目的工房	ステンドグラス教室、トールペイント教室、デコパージュ教室等
和室工房	切り絵教室、アートフラワー教室、マクラメ教室等

### 【現状】

ものづくりを通じて認知症や閉じこもり等の介護予防効果が期待できる講座を開催するとともに、老人クラブとの連携も進めています。

さくら工房の受講実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延受講者数（人）	4,020	3,125	3,131
うち高齢者数（人）	2,204	2,048	1,970

## 3. 生涯スポーツの推進

### 【事業内容】

高齢者を対象に健康の保持・増進や体力づくり、仲間づくりを目的に各種スポーツ行事等を開催し参加者促進を図っています。

### 【現状】

高齢者が、各種スポーツ行事にできるだけ多く参加できる環境を整え、健康の保持・増進や体力づくり、仲間づくりを通じた生きがいを推進します。

市民大会参加実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
大会開催数（回）	2	2	2
大会参加者数（人）	422	405	437

### 【就業機会の充実】

#### 1. 犬山市シルバー人材センター運営補助事業

### 【事業内容】

退職後の高齢者に就労の機会を提供する犬山市シルバー人材センターの円滑な運営のための経費を補助することで、高齢者の働きやすい環境づくり、生きがいを支援しています。

### 【現状】

高年齢者雇用安定法や雇用対策法の改正により、定年退職後も企業に就労される割合が高くなり、会員の確保が困難となっています。

犬山市シルバー人材センターの状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会員人数（人）	872	856	826
作業等受託件数（件）	5,946	5,711	5,520

## 2. 高齢者活動センター事業

### 【事業内容】

高齢者活動センター・作業所は、高齢者に就業の機会を提供するために設置された施設で、健康の増進と社会交流を図ることを目的として、簡単な作業をシルバー人材センター会員が行っています。

施設名	開設日	所在地	敷地(㎡)	建物概要
犬山市 高齢者活動センター	S62.4.1	犬山市松本町二丁目7 目的外54.89㎡(事務所)、 27㎡(わんまるキッズ)	1,708.84	644.79㎡ (内訳:1F 372.81㎡、2F 271.98㎡)
犬山市南部 高齢者活動センター	H 4.4.1	犬山市字郷西299-4 (有償借地)	918.00 (借地)	585.73㎡ (内訳:1F 325.50㎡、2F 260.23㎡)
羽黒東部作業所	S61.4.1	犬山市大字羽黒字水井戸30	-	64.80㎡(羽黒東部老人憩の家に併設)
前原作業所	H 2.4.1	犬山市大字前原字横町1-1	-	63.84㎡(前原老人憩の家に併設)

### 【現状】

高齢者の就業機会を確保していく上で、これまで実施してきた内職的な軽作業の受注の他にも、新たな業務を開拓していく必要があります。

#### 高齢者活動センター事業の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
配分金総額(千円)	5,240	4,880	5,450
延就業者数(人)	342	330	370

### 【地域活動の奨励・支援】

#### 1. 老人クラブ活動

##### 【事業内容】

市内各地区の単位老人クラブでは、趣味の活動や教養講座などの受講のほか、社会奉仕活動や町内行事等地域の行事への参加など、様々な活動を行っています。

H29年度 年間事業	会報(年3回)	
	※老人教養講座(年2回)	
	老人スポーツ大会 9月27日(水) 参加者数 約700名(うち選手としての参加500名) 体育館で実施	
	老人福祉推進事業	各種部活動(園芸 27人、芸能部 26人、囲碁 134人、カラオケ 97人、陶芸 18人 グラウンドゴルフ 284人、写真 32人、クロリティー 61人、麻雀 70人 計 749人)

【現状】

高齢化による役員のなり手不足や活動目標の共有が難しいこと、高齢者の趣味が多様化していることなどの理由により、会員数は減少傾向ですが、今後も地域を支える活動等、クラブの存在価値が高まるような取組ができないか支援していきます。

老人クラブ活動の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
会員数（人）	2,558 (男性 1,254 女性 1,304)	2,550 (男性 1,258 女性 1,292)	2,469 (男性 1,209 女 1,260)
加入率(60歳以上人口比)(%)	10.30	10.25	9.90
クラブ数(団体)	58	56	54

2. 老人福祉センター・老人憩の家の活用

【事業内容】

老人福祉センターと老人憩の家は、高齢者の生活や健康などの各種相談に応じるとともに、趣味やレクリエーションなどを通じて健康の増進や教養の向上を図ることを目的として設置された施設で、地域での交流の場としても積極的に活用されています。

区分	施設名	開設日	所在地
老人福祉センター (5)	長寿館	S45.10.1	大字犬山字北古券2
	羽黒老人福祉センター※	S54.5.1	大字羽黒新田字中屋敷17-1
	南老人福祉センター	S56.4.1	大字橋爪字巾屋敷56-1
	楽田老人福祉センター※	S57.4.1	字横町216-6
	今井老人福祉センター	S59.4.1	大字今井字寺ノ前3-17
老人憩の家 (7)	東部老人憩の家	S55.4.1	大字富岡字株池113-1
	羽黒東部老人憩の家※	S61.4.1	大字羽黒字水井戸30
	前原老人憩の家※	H2.4.1	大字前原字横町1-1
	内田老人憩の家	H3.4.1	大字犬山字大門先18
	五郎丸老人憩の家※	H4.4.1	大字五郎丸字新田組67
	池野老人憩の家	H5.4.1	字内屋敷173
	犬山西老人憩の家※	H6.4.1	上坂町二丁目213

※ 高齢者生きがいサロン事業実施施設

◎ 開設時間：午前9時～午後9時30分    ◎ 利用受付：午前9時～12時

◎ 休館日：毎週月曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）

【現状】

施設の老朽化が進み、各設備等の修繕箇所が増えており、今後は統廃合も含めた施設のあり方を検討する必要があります。

老人福祉センター・老人憩の家の利用実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総延利用人数（人）	39,429	40,579	43,312
老人福祉センター延利用人数（人）	19,464	21,374	23,958
老人憩の家延利用人数（人）	19,965	19,205	19,354

【生活支援福祉施策】

1. ひとり暮らし高齢者安否確認事業

【事業内容】

ひとり暮らし高齢者安否確認事業は、日常の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者に対し、希望する曜日に電話をかけることで安否確認を行うサービスです。

業務は、シルバー人材センターの会員が電話をかけ、確認を行います。

【現状】

年々、ひとり暮らし高齢者は増加しているため、多くの高齢者が利用できるよう、事業を継続していきます。

ひとり暮らし高齢者安否確認事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録者数（人）	61	65	49

2. 緊急通報システム設置事業

【事業内容】

緊急通報システム事業は、65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者等の家庭に、ペンダント型の無線発信装置を有する緊急通報装置を電話機に接続することで、緊急時に消防署へ通報できるサービスで、本人からの申請により設置をしています。

【現状】

機器の老朽化に伴い、平成 27 年度に全機器の取替と従来の機器に加え、安否確認も行えるセンサーを付加しました。

緊急通報システム設置事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置台数（台）	61	62	59

### 3. タクシー料金助成事業

#### 【事業内容】

タクシー料金助成事業は、85歳以上の高齢者が介護保険の要支援・要介護認定者が5割を占める現状から、外出する機会を増やし社会参加を促進することにより介護予防を図るため、85歳以上の高齢者に年間24枚（月2枚）のタクシー基本料金助成券を交付する事業です。

- ・利用交付枚数：1か月につき2枚（年間24枚）
- ・平成29年度は、すべて使い切った人に4枚の追加交付を実施

#### 【現状】

福祉、介護を含めたタクシー会社24社と協定を締結し、高齢者の外出を支援しています。

対象者数は今後も増加し、利用の需要も高いため、コミュニティバス等、多種にわたる支援を絡めて検討する必要があります。

タクシー料金助成事業の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数（人）	2,442	2,502	2,673
発行人数（人）	1,142	1,197	1,254
利用枚数（枚）	11,198	10,805	12,065
1人あたり平均利用枚数（枚）	9.8	9.0	9.6

### 4. 生活支援事業

#### 【事業内容】

生活支援事業は、虚弱な高齢者が在宅で自立した生活を営むことを支援するため、ホームヘルパーが家庭を訪問し、調理、衣類の洗濯、住居の掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物等、家事援助を行っています。

内 容	対 象 者
虚弱等で日常生活を営むのに支障があるおおむね65歳以上の高齢者の家庭において、家事等の支援を必要とする高齢者に対して行う。（調理、衣類の洗濯及び補修、住居等の掃除、生活必需品の買物など家事援助） 1時間当たり 200円	おおむね65歳以上の虚弱高齢者

#### 【現状】

介護保険制度の対象とならない虚弱な高齢者の家事援助を行い、高齢者の自立した生活を支援するとともに、一緒に家事を行うことにより高齢者の在宅生活の意欲を引き出すことで介護予防の効果を見込むことができる事業です。

平成29年度から介護予防・日常生活総合支援事業の緩和型サービスに移行しました。

生活支援事業の実績

	訪問者数	延訪問回数	延訪問時間
平成 27 年度	14 人	631 回	631 時間
平成 28 年度	10 人	592 回	592 時間

**5. 福祉電話設置事業**

【事業内容】

福祉電話設置事業は、孤独感の緩和と各種相談や緊急時の連絡手段の確保を目的として、電話機のない虚弱なひとり暮らし又はどちらかが寝たきりの状態にある高齢者のみの世帯で住民税非課税世帯を対象に、電話機を設置し、基本料金を助成するサービスです。

- ・ 設置費及び基本料金：市が負担
- ・ 通話料及び電話機の維持管理費：利用者負担

【現状】

近年、携帯電話の普及等により新規の利用者もなく設置台数も減少傾向です。

福祉電話設置事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置台数（台）	4	3	3

**6. 日常生活用具給付事業**

【事業内容】

日常生活用具給付事業は、ひとり暮らし高齢者が、安全に日常生活を送れるよう電磁調理器や自動消火器等を給付する事業で、実態調査を行い、必要性がある場合に給付しています。

- ・ 平成 28 年度をもって、住宅用火災報知器の給付を廃止

内 容
ひとり暮らし高齢者の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付する。 ・給付対象品目：電磁調理器、自動消火器及び住宅用火災報知器 ・給付限度額：電磁調理器・自動消火器 45,400円、住宅用火災報知器 4,000円

【現状】

普段から使い慣れた器具を取り替えたり、新しく設置することへの抵抗感等もあり、利用者数が少数となっているため、新たな支給対象器具の選定や制度の周知方法など、検討を進めます。

日常生活用具給付事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
電磁調理器（台）	2	2	3
自動消火器（台）	0	0	0
住宅用火災報知器（個）	0	0	-

## 7. 住宅改善費助成事業

### 【事業内容】

住宅改善費助成事業は、介護保険サービスによる住宅改修が利用できない住民税非課税世帯の虚弱な高齢者に対し、リフォームヘルプ事業を利用して、住宅改善（手すりの設置や段差解消）を施工した費用の9割を、1つの住居、一人につき1回限りで10万円を限度として助成するものです。

### 【現状】

介護保険制度の普及や制度の対象者が少ないことから、平成27年度から実績がないため、平成28年度をもって廃止しました。

高齢者住宅改善助成事業の実績

	平成27年度	平成28年度
助成件数（件）	0	0
助成金額（円）	0	0

## 8. ショートステイ事業

### 【事業内容】

ショートステイ事業は、冠婚葬祭等の家族の都合により、高齢者を一時的に養護できない場合、1日あたり1,730円の利用者負担で養護老人ホームにて短期間養護する事業です。

### 【現状】

高齢者虐待で緊急避難などの利用があるため、受入体制の整備が必要です。

ショートステイ事業の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数（件）	10	7	8
延利用期間（日）	307	231	323

## 【在宅介護支援福祉施策】

### 1. 訪問理髪サービス事業

#### 【事業内容】

訪問理髪サービス事業は、寝たきり高齢者の保健衛生の向上と介護者の負担を軽減させるため、65歳以上の寝たきり等で理髪店に行くことが困難な高齢者の家庭に理・美容師が出向いて、調髪等のサービスを行う事業で、利用券を年間6枚（2か月で1枚）交付しています。

#### 【現状】

在宅の寝たきり高齢者が対象であることから登録者数は減少傾向ですが、介護認定者数が増加していることから潜在的な利用者は少なくないと考えます。

訪問理髪サービス事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録者数（人）	17	24	23
延利用回数（回）	理容：72 美容：10	理容：53 美容：14	理容：53 美容：20

### 2. 徘徊高齢者情報提供サービス事業

#### 【事業内容】

徘徊高齢者情報提供サービス事業は、GPSを利用した専用端末機を貸与して、高齢者が所在不明となった場合には、端末機の位置情報を検索し、介護者に位置情報を提供しています。

- ・加入料金：市が負担
- ・基本料金（640円／月）、バッテリー交換費用（1個につき5,900円）：利用者負担

#### 【現状】

平成28年度からGPS端末機を小型化し、認知症高齢者が携帯しやすい機器へ変更しました。

徘徊高齢者情報提供サービス事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者数（人）	6	10	14

## 【施設福祉施策】

### 1. 養護老人ホーム入所措置

#### 【事業内容】

精神科医師や保健所長などにより構成される老人ホーム入所判定委員会において、環境上の理由や経済的事情などで居宅での独立した日常生活が困難であると判断された高齢者に対して、養護老人ホームへの入所措置を行います。

開設日	昭和26年8月1日(昭和51年6月1日移転)	定員	50名(ショートステイを含む)
所在地	犬山市大字犬山字勸行洞25番地		
敷地面積	7,108.01㎡	延べ床面積	1,550.57㎡

#### 【現状】

平成 28 年度に運営事業者の選定を行い、平成 31 年度から民間事業者による施設運営へと切り替えます。

養護老人ホーム入所措置の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
入所者数 (人)	20	17	17
うち市民の数 (人)	20	17	17

## 【介護予防・生活支援サービス】

### 1. 高齢者食事サービス事業

#### 【事業内容】

高齢者食事サービス事業は、食の確保と安否確認が必要と判断された高齢者に対し、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）、居宅介護支援事業所のアセスメントに基づき、平日週1回から5回まで曜日を決めて昼食を宅配するサービスです。定期的に利用状況等の確認を行うとともに、高齢者に合ったメニューを作成し、配達時には必ず声をかけて手渡しをしています。

・利用料：1食400円程度

#### 【現状】

この事業は、高齢者へ栄養バランスの取れた食事の提供を行うことにより、高齢者の健康保持を図るとともに、安否確認としての役割も担っています。

利用者のニーズも多様化しているため、配食業者、食事内容等の充実を図れるよう事業を実施していきます。

高齢者食事サービス事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録者数 (人)	76	87	97
延べ配食数 (食)	11,291	12,989	14,918

## 2. 在宅要介護者介護手当支給事業

### 【事業内容】

在宅要介護者介護手当支給事業は、在宅で寝たきり又は認知症の高齢者を介護している介護者に対し、介護にかかる経済的負担を軽減するため、月額5,000円を年2回に分けて支給するものです。

### 【現状】

重度の要介護者を在宅で介護している介護者に対する支援事業のため、今後も在宅介護を支援するための事業として継続していきます。

在宅要介護者介護手当支給事業の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
年間延支給件数（件）	1,424	1,474	1,708
年間支給総額（円）	7,120,000	7,370,000	8,540,000

## 3. 介護用品支給事業

### 【事業内容】

介護用品支給事業は、介護保険制度を補完するため家庭介護を助成する事業として、重度の要介護者を在宅で介護している住民税非課税世帯に対し、紙おむつ等の介護用品を支給しています。

内 容
重度の要介護者を介護している者の経済的負担軽減等のため、介護用品を給付する。 ・ 給付対象品目：紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー ・ 給付限度額：月額8,300円（年額99,600円） ・ 給付方法：3か月を1単位として、4月、7月、10月、1月に給付

### 【現状】

寝たきりなど重度要介護高齢者を在宅で介護している介護者の経済的負担の軽減と在宅介護の支援を図ることを目的に実施しており、今後もよりよい支援を行っていくために、介護者の意見を取り入れた介護用品の選定や利用要件の見直しを検討しながら事業を継続していきます。

介護用品支給事業の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数（人）	3	5	12
支給総額（円）	463,158	357,369	603,889

## 4. 介護者支援事業

### 【事業内容】

介護者のつどい事業は、在宅で家族を介護している人の介護による疲労、不安を解消するために、介護に関する研修会（介護保険制度をはじめとした福祉制度の説明や、介護者の健康管理の方法や介護に関わる専門家の講話等）を年3回開催し、在宅で介護をしている家族等を支援しています。

また、各地区高齢者あんしん相談センターサブセンターが主催の介護者交流会では、地域ごとに介護者同士の交流の場を設け、介護者が1人で悩みを抱え込まないような機会を提供しています。

### 【現状】

より多くの介護者が参加できるよう内容を検討しながら開催していますが、実際には、参加する時間を作れない等の理由から新たな参加者が増えず参加者が固定化しています。限られた時間の中で介護者同士の交流やリフレッシュができる内容も提供できるように、各地区高齢者あんしん相談センターが地域の実状にあわせた交流会も継続していき、多くの介護者の介護負担や不安を解消できるよう事業を実施していきます。

平成 29 年度から高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、事業としては廃止しましたが、各センターが地域の実情に応じて認知症総合支援事業として実施しています。

### 事業の実績

		介護者のつどい事業	介護者交流事業
平成 27 年度	実施回数（回）	3	5
	参加者数（人）	46	39
平成 28 年度	実施回数（回）	3	5
	参加者数（人）	46	44

## 【一般介護予防施策】

### 1. 基本チェックリストによる予防事業対象者の把握

#### 【事業内容】

基本チェックリストは運動機能や栄養状態、口腔機能の低下、認知、閉じこもり、うつ状態をスクリーニングするもので、日常生活機能の低下の有無を判断します。

#### 【現状】

要支援・要介護状態にならないように、基本チェックリストの結果で運動機能や口腔機能、認知症状やうつ状態の項目で生活機能低下が有と判断された高齢者に対して、二次予防教室や自主的な介護予防活動につながるよう対応しています。今後は介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者に対し、実施していきます。

平成 29 年度より介護予防・日常生活支援総合事業対象者の選定に移行しました。

#### 二次予防事業対象者把握の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度
基本チェックリスト実施者数 (人)	11,374	332
二次予防事業対象者把握人数 (人)	2,468	256

### 2. 介護予防普及啓発事業 (木曜サロン事業)

#### 【事業内容】

町内等を単位とした単位老人クラブの一般高齢者を対象として、市民健康館において、保健師、栄養士やボランティアの食の改善推進員、健康づくり推進員と連携し様々なプログラムを組み合わせ1日コースの健康教室として開催しています。

事業の内容としては、認知症予防や転倒予防などに関する講座や健康づくりの一環として生活習慣病予防に関する講座や体操などを行っています。

#### 【現状】

日頃から健康づくりを意識し、介護予防への動機付けや健康教育に重点を置きながら実施しています。高齢者が自ら主体的な介護予防活動に取り組む意識が高まるような内容を検討していきます。

#### 木曜サロン事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催日数 (日)	26	28	25
参加者数 (人)	563	597	512

### 3. 通所型介護予防事業（筋力トレーニングルーム）

#### 【事業内容】

65歳以上の一般市民に広報などで周知し、市民健康館において、自宅で気軽にできる「筋力トレーニングルーム」を企画し、トレーニング方法を指導します。対象となる高齢者の年齢にとらわれることなく個々の体力に応じた運動内容を処方し、教室の参加前後に体力チェックを行い個々の評価を行っています。

また、より多くの高齢者が参加しやすいように集団で筋力アップを目的とした体操やレクリエーション等を行う「らくらく筋トレ体操」も実施しています。

#### 【現状】

日常生活において継続して運動を取り入れるという意識を持つ機会を提供することで、介護予防につなげています。

筋力トレーニングルーム・らくらく筋トレ体操の実績

		筋力トレーニングルーム	らくらく筋トレ体操
平成 27 年度	実施回数（回）	10	12
	利用者延べ人数（人）	113	144
平成 28 年度	実施回数（回）	10	12
	利用者延べ人数（人）	167	169
平成 29 年度	実施回数（回）	10	12
	利用者延べ人数（人）	125	142

### 4. 地域介護予防活動支援事業（健康づくりボランティア養成講座）

#### 【事業内容】

介護予防に関するボランティア等の人材養成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成、支援のための事業で、健康づくりに関わる主なボランティアとして「食の改善推進員」と「健康づくり推進員」があります。

#### 【現状】

養成講座を企画し、新たなボランティアの養成に努めていますが、募集人数が少ないのが現状です。また、ボランティアの高齢化も問題となっており、地域で健康づくりを推進していくためには、さらなる人材の確保や会員の研修など質の向上に努める必要があります。

## ボランティア養成数の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
食の改善推進員養成数（人）	6	5	4
健康づくり推進員養成数（人）	0	0	0

## 5. 通所型介護予防事業

### (1) いきいき筋力アップ教室（運動器の機能向上事業）

#### 【事業内容】

二次予防事業対象者把握事業から、運動器の機能が低下しているおそれのある高齢者を対象に、健康運動指導士と看護師などにより、自宅でも継続して運動することができるよう声かけをしながらボールを用いた筋力アップ運動を実施しています。

#### 【現状】

介護予防としての運動教室は高齢者のニーズも高いことから、多くの高齢者が参加できるように4地区で教室を開催しています。

平成 29 年度より高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、事業としては廃止しましたが、各センターが地域の実情に応じて介護予防事業として実施しています。

### いきいき筋力アップ教室の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ実施回数（回）	32	40
利用者延べ人数（人）	313	521

### (2) 柔道整復師会委託による運動教室（運動器の機能向上事業）

#### 【事業内容】

前述の「いきいき筋力アップ教室」と同様に、運動器の機能が低下しているおそれのある高齢者を対象に、日本柔道整復師会が認定する機能訓練指導員認定柔道整復師が開院する事業所で運動器の機能向上を目的とした運動指導を行います。

#### 【現状】

実施時期が決まっている「いきいき筋力アップ教室」では参加できない高齢者もいるため、参加しやすい環境づくりとして個別で訓練できる機会として柔道整復師会委託による運動教室を実施しています。

平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中通所型サービスに移行しました。

### 柔道整復師会委託による運動教室の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度
利用延べ人数 (人)	498	261

#### (3) お口から元気教室（口腔機能向上事業）

##### 【事業内容】

二次予防事業対象者把握事業から、口腔機能の低下しているおそれのある高齢者を対象に、歯科医師や歯科衛生士による摂食嚥下機能訓練や口腔清掃の自立を支援します。

##### 【現状】

歯科医師による高齢者特有の口腔機能の変化について講話や栄養改善を目的とした内容を盛り込み、自身の口腔内の状況を理解するための問診票のチェック、口唇周囲の筋肉を鍛えるための体操等を実施しています。

平成 29 年度より高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、事業としては廃止しましたが、各センターが地域の実情に応じて介護予防事業として実施しています。

### お口から元気教室の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ実施回数 (回)	8	16
利用延べ人数 (人)	160	32

#### (4) 脳のトレーニング教室（認知症予防事業）

##### 【事業内容】

二次予防事業対象者把握事業から、認知機能の低下しているおそれのある高齢者を対象に、音読や計算などの学習療法を通じ認知症予防を行い、学習者同士や教室のボランティアとの交流や生きがいがづくりにつなげていきます。

##### 【現状】

今後増え続ける認知症対策の一つとして認知症予防教室を平成 24 年度から開始しています。教室の最初と最後には、認知機能をみる簡易テストを実施し、教室の効果判定を行っています。

教室終了後は、健康づくり推進員と協働で自主的な集まりの場を設け、学習療法だけでなく体操等を通じて認知症予防に努めています。

平成 29 年度より介護予防・日常生活総合支援事業の短期集中通所型サービスに移行しました。

### 脳のトレーニング教室の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	24	24
利用延べ人数 (人)	838	413

## 6. 訪問型介護予防事業

### 【事業内容】

二次予防事業対象者把握事業から、栄養改善やうつ予防が必要な高齢者宅に、管理栄養士や保健師等が訪問します。

### 【現状】

低栄養等で栄養指導が必要な高齢者に対しては、口腔機能向上教室と合同で介護予防に関する講話や相談を受けていますが、うつの疑いのおそれがある高齢者については、個別での対応が難しく、訪問につながるケースが非常に少ない状態にあります。

## 7. 生きがいサロン事業

### 【事業内容】

二次予防事業対象者把握事業により把握された閉じこもり傾向にある高齢者を対象に、軽運動や趣味活動、各種講座などを通じた総合的な活動を、市内 8 か所の老人福祉施設にて実施していました。

・利用料：1 回 200 円、昼食 400 円（実費）、送迎車利用 100 円

サロン名	施設名	開催曜日
西サロン	犬山西老人憩の家	月・火・水・金
前原サロン	前原老人憩の家	火・水・木
羽黒サロン	羽黒老人福祉センター	火・水
楽田サロン	楽田老人福祉センター	月・金
羽黒東部サロン	羽黒東部老人憩の家	火・水・木
五郎丸サロン	五郎丸老人憩の家	木
ふれあいプラザサロン	ふれあいプラザ	月・金
長寿館サロン	長寿館	月・木

### 【現状】

平成 29 年度から介護予防・日常生活総合支援事業の基準緩和型通所サービスに移行し、市内介護事業者等により実施しています。

生きがいサロン事業の実績

	実施施設	延利用者数（人）			開設日数（日）
		男	女	計	
平成 27 年 度	犬山西老人憩の家	339	1,678	2,017	203
	前原老人憩の家	49	2,199	2,199	153
	羽黒老人福祉センター	0	823	823	101
	楽田老人福祉センター	90	1,304	1,304	101
	五郎丸老人憩の家	0	556	556	52
	ふれあいプラザ	136	1,064	1,200	102
	羽黒東部老人憩の家	168	1,143	1,311	153
	長寿館	149	693	842	103
	計	931	9,460	10,391	968
平成 28 年 度	犬山西老人憩の家	362	1,430	1,792	205
	前原老人憩の家	21	2,129	2,150	151
	羽黒老人福祉センター	0	832	832	102
	楽田老人福祉センター	51	1,325	1,376	103
	五郎丸老人憩の家	0	539	539	50
	ふれあいプラザ	62	1,058	1,120	103
	羽黒東部老人憩の家	187	1,017	1,204	152
	長寿館	156	995	1,151	101
	計	839	9,325	10,164	967

## 【包括的支援事業】

### 1. 介護予防ケアマネジメント事業

#### 【事業内容】

介護予防ケアマネジメント事業は、高齢者あんしん相談センター及び各地区サブセンターにより、介護予防の効果を高める観点から、要介護（支援）認定非該当者から、要支援者に至るまで連続的で一貫したケアマネジメントを実施します。

#### 【現状】

個人の状態が二次予防事業対象者から要介護状態等に移行しても継続的なケアマネジメントや支援ができるよう高齢者あんしん相談センターとケアマネジャー、介護サービス事業者等各種機関との連携を図っていくと共に、二次予防事業対象者が介護予防プログラムの利用に結びつけることができるよう介護予防の趣旨を十分理解してもらうための動機付け支援を行っていきます。

平成 29 年度より、二次予防事業の廃止及び介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、事業対象者ケアマネジメントへ移行となりました。

介護予防ケアマネジメント事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防支援プラン作成件数（件）	7,086	7,165	3,640
二次予防事業対象者マネジメント件数（件）	458	304	-
事業対象者ケアマネジメント件数（件）	-	-	3,981

### 2. 総合相談支援事業／権利擁護事業

#### 【事業内容】

介護サービス以外に様々な形での支援を可能とするため、地域における様々な関係者とのネットワークの構築や、ネットワークを通じた高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握、サービスに関する情報提供などの初期相談対応や、継続的・専門的な相談支援が必要な高齢者への対応などを行っています。

#### 【現状】

高齢者の実態把握の手段としては、民生児童委員による高齢者世帯状況調査や、高齢者あんしん相談センターによる 65 歳以上のひとり暮らし高齢者と 75 歳以上の高齢世帯を対象に必要なに応じて訪問を実施しています。

虐待防止や権利擁護業務については、関係機関との連絡体制を充実させると共に、虐待に対し迅速な対応をするため、民生児童委員や保健所、警察等の虐待防止ネットワークの強化を進めています。

平成 29 年度より高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、各地区高齢者あんしん相談センターが主体的に対応しています。

## 総合相談支援事業/権利擁護事業の実績

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談延べ件数（件）	12,261	11,096	6,542
権利擁護事業件数（件）	330	441	56

### 3. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

#### 【事業内容】

高齢者が心身の状況に応じて、保健、福祉、医療と継続的に支援が受けられるように、主治医やケアマネジャー等の介護保険事業者、地域の関係機関と連携した体制づくりを行います。

#### 【現状】

事業者主体で開催している介護サービス事業者協議会の支援を行い、介護支援専門員の業務の円滑な実施に繋がっています。また、支援困難事例に対する支援方針を検討し、地域ケア会議として関係機関との連携につなげられるようにしています。

#### 【認知症高齢者支援策の充実】

### 1. 認知症ケアパスの確立

#### 【事業内容】

認知症の進行状況に併せて、利用できるサービスや地域資源がわかるように、認知症ケアパスを作成しました。

#### 【現状】

認知症になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしが送れるように、必要なサービスにつながる仕組みづくりとして、今後も継続して地域資源等の情報把握をしていきます。

### 2. 認知症サポーター養成と認知症対策

#### (1) 認知症サポーター養成講座

#### 【事業内容】

認知症高齢者とその家族が、地域で安心して生活ができるよう、認知症についての正しい知識を持ち、見守りを支援していく「認知症サポーター」の養成講座を行っています。

講座内容
①認知症を理解する ・ 認知症の基礎知識（認知症とは何か、認知症の症状）
②早期診断・早期治療の重要性
③認知症の人への対応について ・ 認知症の人やその家族に対する支援方法
④地域での見守り体制について ・ 認知症サポーターとしてできること

### 【現状】

老人クラブや民生児童委員、町内会、各地区で実施されている高齢者教室の利用者等を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人とその家族を見守るための体制づくりに取り組んでいます。今後は認知症サポーターとなった人達が、各地域での見守り支援につながる活動ができるよう支援していきます。

認知症サポーター養成講座の実績

サポーター養成数(人)		
	新規人数	累計(H19～)
平成27年度	651	3,979
平成28年度	331	4,310
平成29年度	529	4,839

### 3. 認知症カフェの設置

#### 【事業内容】

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、地域で集うことができる場として、市内でも介護サービス事業者等が独自の活動として実施しております。

#### 【現状】

認知症カフェについて広く周知し、関係機関とも連携をしていく必要があります。既存の活動が広がり、また、新たな活動が生まれるように支援方法を検討することも必要です。

## 【高齢者の見守り支援体制の充実】

### 1. 相談・支援体制の確立 【高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）】

#### 【事業内容】

介護保険法第 115 条の 46 に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設として設置されています。

#### 【現状】

平成 29 年度からは高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）を 5 地区に配置し、介護予防ケアマネジメントを実施するとともに、高齢者自身やその家族、地域住民からの相談に応じ、各種サービスの調整や関係機関との連携強化を図ります。

名称	設置場所
犬山北地区高齢者あんしん相談センター	犬山市福社会館内
犬山南地区高齢者あんしん相談センター	犬山市休日急病診療所併設
城東地区高齢者あんしん相談センター	特別養護老人ホームめぐ森内
羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター	老人保健施設フローレンス犬山内
楽田地区高齢者あんしん相談センター	特別養護老人ホーム犬山白寿苑内

### 2. 専門職の確保と育成

#### 【事業内容】

高齢者の心身の状態や生活状況に応じて、保健、医療、福祉その他の生活支援サービス等を含め、地域における様々な社会資源を活用し、包括的継続的に支援を行うために、高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）では保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置しています。

#### 【現状】

平成 29 年度からは、高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、各センターに介護保険法に位置づけられている三職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）に加え地域づくり推進員を配置しています。今後は、より質の高いサービスの提供を可能にするため、研修会等に参加する等、専門職の知識、技術の向上を図ることが求められています。

専門職の確保の実績（平成 29 年度末日時点）

	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度
	本センター	サブセンター	本センター	サブセンター	全地区合計
保健師等 (人)	1	5	1	5	5
社会福祉士等 (人)	2	6	2	8	4
主任介護支援専門員 (人)	1	5	1	7	6
介護支援専門員等 (人)	0	7	0	1	5
地域づくり推進員 (人)	-	-	-	-	5

※サブセンター職員は委託法人内で兼務

### 3. 高齢者見守りネットワークの推進

#### 【事業内容】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民や各地区コミュニティ、民生児童委員等の住民団体や警察、三師会、介護サービス事業所、民間事業所といった関係機関と連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて包括的かつ継続的に支援しています。

#### 【現状】

地域全体で高齢者を見守るための体制づくりとして、平成 25 年 3 月に「高齢者見守り支援ネットワーク」を立ち上げ、市民に見守りに関するパンフレットを各戸配布し周知を図るとともに、従来協力体制にあった三師会や介護サービス事業所だけでなく、電気、ガス、水道等のライフライン事業所や新聞販売店、宅配業者等と協定を結び、個々の活動の中で高齢者を日々見守ると同時に、何らかの異変に気づいたときには市に連絡をもらう体制をつくりました。

さらには、認知症が原因で行方不明になった際の対応マニュアルを作成し、関係機関への周知を図り、早期対応、早期発見につなげられるようにしています。

協定締結事業所数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業所数	41	42	44

### 4. 避難行動要支援者支援制度の推進

#### 【事業内容】

災害時や災害の発生するおそれがある場合に、家族の支援が受けられず、自力で避難することが困難な高齢者や障害者に対し、地域の中で情報の伝達や避難等の手助けをする仕組みをつくります。

#### 【現状】

要援護者に対し、平常時より声かけや見守りをすることで、住民全体の防災意識を高めるとともに、地域が主体となった避難支援体制を整えるために、関係団体である民生児童委員や町会長への周知だけでなく、市民全体へ制度の周知を図っていきます。

災害基本法の一部改正により、平成 29 年 4 月より避難行動要支援者支援制度へ変更となりました。

避難行動要支援者支援制度登録の実績 (人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
65 歳以上のひとり暮らし高齢者	1,284	1,256	-
75 歳以上で構成する高齢者世帯	1,142	1,134	-
介護保険の要介護度 3~5 の認定者	28	27	45
身体障害者手帳 (1,2 級) 所持者	233	232	92
療育手帳 (A 判定) 所持者	54	54	5

精神障害者保健福祉手帳（1級）所持者	6	6	2
その他（難病患者等）	136	136	7
合 計	2,883	2,845	151

※平成 28 年度までは、災害時要援護者支援制度として登録している人数

## 【高齢者の権利擁護の推進】

### 1. 高齢者虐待防止のための取り組み

#### 【事業内容】

虐待通報に対し、本人確認等の情報収集から必要時には分離措置等の対応まで迅速に行うため、各地区高齢者あんしん相談センター等の関係機関と連携を図っています。

#### 【現状】

個別事例の背景が複雑化しており、今まで以上に関係機関との連携が必要となっています。迅速な対応ができる体制づくりとともに、未然に防ぐ取り組みとして、高齢者虐待に関する周知や関係機関に対する研修会などを行っていきます。

平成 29 年度より、高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、各センターが主体的に対応しています。

高齢者虐待事例（疑い等も含む）対応件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
対応件数	40	59	26

### 2. 成年後見制度及び日常生活自立支援事業の推進

#### 【事業内容】

判断能力の低下した高齢者や障害者の財産や権利を守るために、制度の周知を行い、親族申立の支援も行います。また、申立をする親族がない場合は、市長申立を行います。

#### 【現状】

親族がいない、親族がいても疎遠で関わりを拒否している事例が増加しており、制度利用を含め、高齢者の権利擁護への対応が課題となるため、関係機関との連携を図っていきます。

平成 29 年度より高齢者あんしん相談センターの委託化に伴い、各センターが主体的に対応しています。

成年後見制度関係対応（相談等）件数

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
相談件数	47	45	0
市長申立件数	1	2	2